

[広聴&広報] 市政報告&みんなの声をお聞かせください!



朝カフェと称して、毎月1回、佐伯かずみ事務所で開催。市政へのご意見やお困りごとをお聞きしています。



当選以来続けている駅での市政報告は、300回を数えました。直接皆さんのお声をお聞きしたり、レポートを配布したりする活動を続けています。

市民のみなさんのお意見やお困りごとを伺うため、防犯を兼ね自転車で地域を巡回しています。



(左)市民の方、(右)助産師の方々と、市政への提案をヒアリング

活動



駅からの道が汚いとの声をうけゴミ拾い



性被害を許さないフラワーデモ



水辺の環境を守る活動に参加



かどまちマルシェへ



超党派女性議員でのオンライン勉強会(内閣府との意見交換)



障害者の職場参加を進める会



市民の方と移動支援のための勉強会

佐伯かずみ
グループLINEに入りませんか?



コロナの情報、市の情報、私の活動を流しています。また、あなたのモヤモヤや心配事などもお聞かせください。右のQRコードからLINEでご連絡くださいね。



佐伯かずみ
プロフィール

東京大田区蒲田の商店街生まれ。成蹊大学卒。息子2人は芝川小・第二東中(卒)。趣味はインディアカ、障がい者スポーツ。現在、市議会一期目。防災士。早稲田大学スポーツ科学部非常勤講師。大のおせんべい好き。性格は猪突猛進で、おっちょこちょい。

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

発行/民主改革さいたま市議団 佐伯かずみ事務所:〒330-0803さいたま市大宮区高鼻町2-69-10
TEL:048-729-5265 FAX:048-729-5267 Mail:info@kazumisaeki.com
ホームページは [佐伯かずみ](#)

2022年8月



さいたま市議会議員(1期目)

佐伯かずみ

ヤル気、
元気、
さえき!

性別・年齢・障害の有無・国籍にかかわらず、誰もが参画できる元気な「チームさいたま市」を目指します。教育と文化・スポーツ、安心・安全なまちづくり、女性の政治参画を進めます。

市民に便利な相談窓口が2つできました!

1. 福祉のよろず相談、丸ごと引き受けます!

! 福祉丸ごと相談窓口 (各区役所福祉課)

この窓口では、専門の担当者が、[生活困窮、高齢、介護、障害、児童、母子保健、自立・お仕事](#)など様々な問題を抱えている方に適切な機関や部署と連携して対応します。
重複した問題に対して、ひとつの窓口で済むため、相談のハードルも低くなります。

TEL:048-646-3065 大宮区役所福祉課内 FAX:048-646-3165

時間:9:00~17:00(月曜から金曜日。土、日、祝日、年末年始を除く。初回相談は16:30まで)

2. 子ども&家庭のなんでも相談!

! 子ども家庭総合支援拠点 (各区役所支援課)

例えばこんな時に! 担当者が適切につなぎます。



- 誰かに話を聞いてほしい
- どこに聞いたらいいかわからない
- 育児で心配なことがある
- 親子(家族)関係のこと
- ひとり親での困りごと
- 子どもといふのがつらいとき
- 虐待かもしれない…と思うとき
- 関係機関として子ども、家庭のことを相談したい



TEL:048-646-3061 大宮区役所支援課内 FAX:048-646-3166

時間:8:30~17:15(月曜から金曜日。土、日、祝日、年末年始を除く)

6月議会一般質問に登壇！



1. ①妊産婦さんや小さい子を持つ親子に特化した福祉避難所の創設について

毎月臨月のママはさいたま市では約800人。小さい子どもたちも守られるべき要配慮者と考えます。授乳はどうしたらいいのか、泣いたりして迷惑をかけないかなどストレスを抱える方が多く、東日本大震災、熊本地震の時も避難所から早々に姿を消したのはこのような方々でした。安心して避難所生活が送ることができるように、特化した福祉避難所の創設を。

②親子防災啓発について

子育て中の方になかなか防災情報が届かないという声をうけて、全区の子育て支援センターでの防災講座の開催、母子手帳別冊に防災情報を入れ込んでは。

【執行部からの回答】

元気な妊婦や小さい子どもは避難所に避難してほしい。現段階で特化した福祉避難所は難しい

『佐伯：妊産婦さんも小さい子どもも要配慮者である、この方たちの置かれている状況を考え再度検討を要望』

親子防災講座は10区全区の子育て支援センターで実施していく。また母子手帳にもさいたま地区会の助産師会の冊子の内容を入れ込んでいく。

! 2. 超短時間雇用モデルについて

障がい者の雇用は、法定雇用率ばかりが先行し、雇用率にあてはまらない働き方を希望する障がい者には就労場が少ない状況です。東京大学先端科学技術研究センターの近藤教授は、社会参画ができる機会を増やし、働きたい方が働ける状況を創出するため「超短時間雇用モデル」を開発。法定雇用率にとらわれない障がい者の就労を官民学連携で導入している川崎市、神戸市を紹介。

さいたま市でも働きたいと思う障がいのある方に、就労の機会を増やし、社会参画できるよう超短時間雇用の導入をすべきと考えるがいかがか。

【執行部からの回答】

国では、今年度障害者雇用の法定雇用の考え方の見直しを行い始めた。さいたま市でも障害者の働き方について検討していく。また超短時間雇用の導入については先進市の情報を収集し併せて検討していく。

超短時間労働はコーディネーターが重要な役割となり、仕事の切り出しを行い、適任の障がい者を探し、その後も寄り添っていきます。神戸市の喫茶ブラジルでは店主が忙しくてできなかつた店内の椅子磨きを週に1時間障がいのある方に依頼。店主は丁寧な仕事ぶりに今まで抱いていたイメージが一変、現在は別の方に小鉢の盛り付けを1回2時間、週2日お願いしています。その方は、将来はフルタイムで働いてみたいと話しているそうです。

雇用されている障がい者の方からは、「人の役にたて、自分の居場所があるのがうれしい」「決まった作業を決まった時間にするので心の負荷が少ない」などの声があり、この超短時間雇用は、雇用主と働き手がWin-Winの関係になつていると感じました。

実際に神戸市に 視察に行って…



喫茶ブラジルで店主・神戸市役所・社会福祉法人の方と

3. 男子トイレにサニタリーボックス設置を

膀胱がんや前立腺がんなどで尿パッドが手放せない方が、パッドやおむつを捨てられるよう男性個室トイレにサニタリーボックス設置を、昨年6月議会から3回にわたり質問してきた。友人から困っている人がいると聞いたことがきっかけ。がん患者のみならず、LGBTQ当事者、人生100年時代安心して出かけられるよう、現在の市の導入の進捗と今後の展開や民間への周知について伺う。

【執行部からの回答】

現在市役所や区役所、公民館、スポーツ施設などで設置され一定の進展はあった。今後はLGBT等の視点、新たな社会的ニーズにも注視していく。民間施設にも情報発信をしていく。

【背景・経緯】

昨年6月議会の保健福祉委員会でこれについて取り上げ設置を提案しました。市は昨年夏に調査をすると約束し、12月の同委員会で調査結果を質問し、回答を聞いたところ、①他の政令市では導入しているところはない、②市内では333公共施設のうち8施設に設置されている、③市民からの要望を求める声はあがっていない、という結果が報告されました。声はあがっていないのでなく、上げられないのではないかでしょうか。

LGBTQのトランスジェンダーの方が、生理用品が捨てられずに困った事例もあり、がん患者以外にも、人生100年時代、誰もが安心して外出できるように、足元の区役所、市役所からの設置を提案。しかしながら、男性トイレでは危険物が捨てられてしまう可能性がある、施設管理者が設置するので指示できないなど、市は後ろ向きの回答でした。

そこで1月に実際に設置している8施設をまわり、設置した理由や危険物が捨てられているのかどうかなど調査に。流されて排水管が詰まったことがたびたびあった、尿パッドや紙おむつが置き去りにされて困って設置したとの回答がありました。危険物が捨てられていた事例は水にぬらして捨てた煙草の吸殻が過去に一件だけ。**必要性を訴えました。**

1月になって友人(前述)がこの問題と私の調査結果を新聞記事にしたことから各社新聞社が取り上げはじめ、4月以降さいたま市内にも設置する箇所が広がり、**6月時点では145か所**で設置。現在は、さいたま市にならって、三郷市や上尾市、福岡県古賀市、広島県廿日市市などいろいろな自治体が導入を始め全国に広がっています。

政令市初！さいたま市ケアラー支援条例可決成立！

さいたま市は、「ヤングケアラー」をはじめ家族の介護やケアを担う人たちを支援するための条例案を市議会の6月定例会に提出、最終日の6月24日全会一致で可決・成立しました。

ケアラーが孤立することがないよう社会全体で支えることなどを理念とし、特にケアラー・ヤングケアラーの早期発見を市の責務としています。その上で、相談支援体制や、研修、ケアラー同士の交流の場や、修学・就業の支援、支援を担う人材の育成などの施策を展開していきます。

同条例の関連事業としてヤングケアラーへの支援員派遣や電話相談センターの設置等補正予算も可決しました。

